



横須賀リサーチパークへの
進出をサポートします

最大
100万円!
※1

YRP進出事業者 補助金

さらにパワーアップ! ※2

最大75万円
↓
最大100万円

対象業種
拡大

大企業から
個人事業者まで
OK

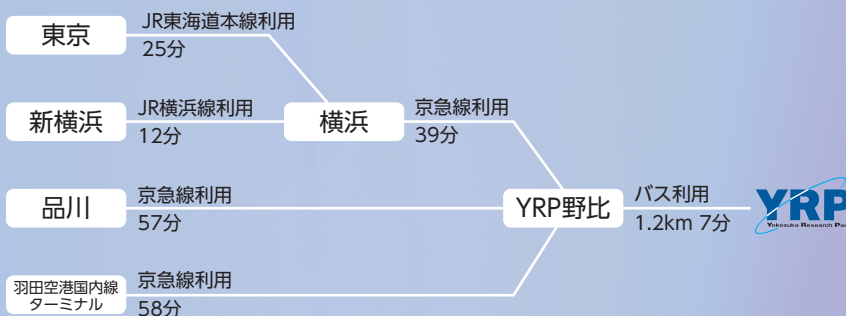
※1 業種、事業所面積等により異なります。
※2 YRPテナントビル入居補助金との比較

補助対象・要件

YRP地区に新たに事業所を設置する法人または個人事業者で、次のすべてに該当するもの

- 新たに設置する事業所に常時従業員等を配置し、事業を営む者
- 賃貸借の場合は契約期間が2年以上、かつ転貸しないこと
- 店舗を設置する場合は建物を取得すること
- 税金を滞納していないこと
- 「企業等の立地及び設置投資促進条例」の奨励措置の適用を受けていないこと

YRPへのアクセス



詳しくは、お問合せください。

横須賀市 経済部 企業誘致・工業振興課YRP担当

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
TEL: 046-822-8125 FAX: 046-823-0164
Eメール: ip-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp